



茨城県



2023年3月27日

報道機関各位

「企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用した人事交流協定」を締結

第一生命保険株式会社と茨城県は、地方創生の一層の充実・強化を図ることを目的に、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用した人事交流協定を締結しました。（本県では初の取組。第一生命保険株式会社では5件目）

2023年4月1日より同社の社員を県の職員として採用し、以下のとおり人事交流を行います。

企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用した人事交流の概要

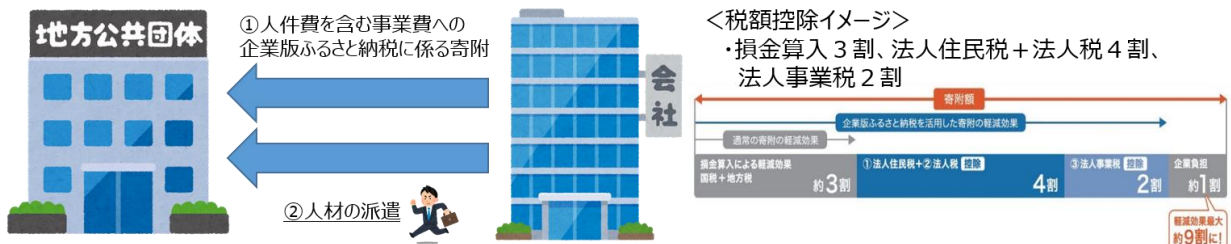
- 【人数】 1名
- 【対象者】 第一生命保険株式会社 大倉 明里氏（25歳、女性）
- 【期間】 2023年4月1日から2025年3月31日まで
- 【寄附活用事業】 がん対策推進強化事業 など

協定締結式の概要

- ・日時：3月27日（月）13：30～13：45
- ・場所：茨城県庁 5階 庁議室
- ・出席者：第一生命保険株式会社 水戸支社長 木村 崇
茨城県 政策企画部長 北村 孔敬

企業版ふるさと納税（人材派遣型）の概要

企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、当該企業の人材が、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用



（地方公共団体のメリット）

- ・企業の専門知識や経験をもつ人材を活用できる。
- ・実質的に人件費の負担がなく、人材を受け入れることが可能。
- ・関係人口の創出・拡大も期待できる。

（企業のメリット）

- ・派遣人材の人件費相当額を含む寄附金により、最大9割の税額控除を受けることができる。
- ・企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなる。
- ・人材育成の機会として活用することができる。

■主な発言要旨

(北村政策企画部長)

- ・総合計画に「健康長寿日本一」を掲げ、健康づくりやがん対策に取り組んでおり、市町村や企業と連携してがんに対する普及啓発を図っている。
- ・今回の協定締結により、健康づくりに豊富な知見をお持ちの第一生命保険からの人材を受け入れ、事業を推進することは大変意義深く、更なる連携のもと、本県のがん対策の推進が一層充実するものと期待している。

(木村支社長)

- ・社外で様々な経験を経て社員が成長する人財力の強化と地域・社会との関係性の強化の観点から、キャリアローテーションを推奨している。
- ・当社の専門知識・ノウハウを有する人材を茨城県へ派遣することにより、地域課題の解決に貢献していきたい。

■協定締結の様子



(左から北村政策企画部長、
木村支社長)



(左から北村政策企画部長、
人事交流対象の大倉明里さん、
木村支社長)

○問い合わせ先

【企業版ふるさと納税制度に関すること】

茨城県政策企画部計画推進課 軍司、関根 電話 029-301-2072

【人事交流事業に関すること】

茨城県保健医療部健康推進課がん・生活習慣病対策推進室 大川

電話029-301-3224